

# 平成 30 年度 社会福祉法人花水木会事業報告

花水木会は、基本理念・運営方針を基に事業計画を計画的に推進し、地域社会における福祉サービス提供の拠点として地域福祉のニーズに応えるべく、民間施設の特性を生かした社会福祉事業の特性を公共性・自主性・信頼性を大切にし、地域に根ざした施設づくりに努力した。施設運営においても、職員の英知を各種研修で育てながら無理無駄を無くし、平成 30 年度は、次のとおり事業を実施した。

## 1. 理事会・定時評議員会の開催

### ・理事会・定時評議員会

：第 1 回理事会（平成 30 年 6 月 5 日）

- ・平成 29 年度事業報告について
- ・平成 29 年度決算報告について
- ・定時評議員会の日時・場所・議案の決定
- ・社会福祉充実計画について

報告事項

- ・監事監査報告
- ・空調機器・電気設備機器の改修について

：第 2 回理事会（平成 30 年 11 月 14 日）

- ・法令遵守規程について
- ・理事長の職務執行状況について

報告事項

- ・平成 30 年度上半期事業経過について

：第 3 回理事会（平成 31 年 3 月 14 日）

- ・平成 30 年度補正予算について
- ・平成 31 年度予算について
- ・平成 31 年度事業計画について
- ・就業規則の一部改正について
- ・運営規定の一部改正について
- ・第三者委員の一部改正について
- ・第三者委員の選任について
- ・理事長の職務執行状況について

## 2. 通所介護事業 あかつきの郷の経営

民間企業としての経営をベースに非営利事業としてサービスを必要とする人が安心して利用して頂ける介護の充実を目指して、職員の日々の研鑽や施設外研修参加を実施してきたが、市内には多数の介護サービス事業所が存在することによる利用者の分散の中において、平成 29 年 4 月から 9 月の前期は利用者 3,370 名 1 ヶ月平均 561 名で、後期は、2,804 名の 1 か月平均 467 名で 1 年間合計 6,174 名の利用があった。

平成 30 年度は 4 月から 9 月の前期は利用者 2,948 名 1 か月平均 491 名で昨年度同時

期より月 11 名の減となり後期は、2842 名で 1 か月平均 473 名、昨年度同時より月 18 名の減となりました。

平均年齢は、87.11 歳と高齢であり最高齢者は 107 歳と高齢であり、最年少者 66 歳で長期入院者や老健等の利用の中、相談員等による居宅支援事業所への広報活動等による増加で新規利用契約者は、23 名(平成 29 年度 15 名)、契約解除者は、施設入所 4 名、死亡 7 名、解約者 2 名(在宅復帰)の 13 名が減となった。実質 10 名増となりましたが、毎月定期的に介護者の休養等のため短期保護(ショートスティ)の利用により利用率は、低くなっているのが現状であり実質新規契約が増えても利用者増は見込めなかったがボランティア 11 団体による定例の月催し物やお好み焼き大会、タコ焼き大会等々月々の行事を広報に掲載し、介護支援専門員とも連絡調整を行い、スポット利用も徐々に増加してきた。

施設運営については、創設以来の空調設備・電気設備の改修を昨年度実施し結果、省エネ化及び日常業務の効率化により、光熱水費全体で平均 20%弱減少し日常の無理無駄を職員一丸となって再考し、固定経費の削減に努力を傾注。さらに全体の仕事の効率化を推進すると共に職員に対する福利厚生にも傾注し、職員が安心して働きがいのある施設運営につとめた。

### 3、居宅介護支援事業の経営

居宅支援事業は、介護支援専門員 1 名を配置し、利用者の意向を基本ベースに公平・公正・平等を基本理念に利用者・家族に適したケアプランを作成し、利用者家族が安心して介護サービスを利用できるよう支援を行った。

今年度は、新規 13 名で死亡 6 名、施設・特老入所の解約 3 名のとなり 3 月末で 33 名(定員 35 名)の利用となった。令和 2 年から居宅支援事業所の業務管理者は主任介護支援専門員の配置が法改正により決定され、今年度主任介護支援専門員の資格習得となった。

### 4、社会貢献事業

「公益的取組の推進」

- ・社会福祉法人等による生活困窮者に対する利用料減免の実施 (1 名)

「行政との連携・協力の促進」

- ・地域の災害時の避難所として行政と連携して緊急時に備えた。
- ・子供 110 番避難所として地域小学校と連携して緊急時に備え、帰宅時の天候異変の一時避難やトイレ利用に協力を行った。
- ・行政からの各種要請に対する柔軟な対応・協力の実施
- ・市内中学校の社会体験研修の受け入れを実施した。

(西中学校 5 名・東中学校 5 名)

### 5. 「地域福祉の推進」

- ・地域の老人会等に向けた健康チェック等、看護師を派遣して地域の老人会の集まり時に実施し、施設の理解を深め、又ボランティアとの定期的交流会の開催に昼間同居の地域老人に参加して頂き理解を深め、地域の中における施設の理解の促進や地域とのつながりの構築をきづいてきた。
- ・ボランティアとの定期的交流会の開催(月 3 回)

## 6. 施設及び生活環境の整備

利用者が快適な環境で一日を過ごされるため次のことに留意し努力を行った。

- ① 施設備品の保全並びに環境美化
- ② トイレ・浴室・厨房等の清潔・整理整頓の実施
- ③ 利用者周辺の清潔保持
- ④ 疥癬・MRSA・インフルエンザ・ノロウイルス・感染性胃腸炎等感染症  
予防対策の周知徹底及び食中毒防止の徹底

## 7. 防火・防災訓練

消火設備・防火用機器等の定期点検及び整備を実施し、火災発生及び天災地変に備えての年 1 回以上の避難誘導訓練及び消火訓練等を実施して、不測の非常事態に即時対応できる体制の整備と周知徹底に努め、又、東日本大震災における経験を生かし減災に努めた。

- ・消火訓練・避難誘導訓練（平成 30 年 11 月 20 日 15:00～15:30）
- ・消火訓練・避難誘導訓練（平成 31 年 1 月 25 日 15:00～15:30）

## 8. 職員の役割

「福祉は人なり 人は質なり」と言われるとおり、資質も力量も共に高いパワーの確保が重要であり、その為には利用者の個別ケアについて理解ある態度で臨み、職員の役割分担を定めるとともに職員の創意工夫や発想の転換が生かせる職場環境や研修並びに実務訓練の充実と専門性を身に付ける資格取得に努めた。

- ① 施設内介護実務研修の実施（必要に応じ随時実施）
- ② 施設外の職員研修の参加（別紙 1 ）
- ③ 資格取得の助成と支援（介護福祉士 1 名・認知症介護実践研修 1 名）  
（介護職員初任者研修・実務者研修・介護福祉士・社会福祉士・社会福祉主  
事・介護支援専門員・認知症介護実践研修・主任介護支援員資格習得

## 9. 広報活動

- ① 広報「あかつきの郷」を毎月 1 日に発行し、家族、地域等に広く広報を実施した
- ② あかつきの郷ホームページの更新
- ④ あかつきの郷パンフレットの作成

## 10. 予算及び資金計画

施設運営の基となる収支予算の編成及び執行。資金の計画にあっては、計画性並びに健全性に留意し、関係法令を遵守し適正かつ効率的な処理に努めた

## 事業内容

### 通所介護事業(デイサービスセンター)

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・通所介護計画に基づいた一人ひとりの状態にあった個別ケアの提供とアセスメントの実施</li><li>・7～8 時間のサービスの提供(個別に短時間の利用も対応)</li></ul> |
|---|

- ・個々のニーズに合った活動メニューの充実と備品の整備。
- ・四季を通じ季節感あるレクリエーション・行事の実施（別紙1）
- ・機能訓練を重要視した集団レクの充実と個別の趣味を生かしたグループレクの充実
- ・利用者の安全対策の徹底(トイレ・入浴等移動時のマンツーマンでの対応)
- ・ミーティングの充実による情報の共有
- ・お好み焼き、たこ焼き作り等を利用者と職員が一緒に行い参加と食欲の向上と役割意識の向上
- ・米飯をおいしく召し上がっていただくよう炊き込みご飯、白ごはんを施設内で昔ながらの「かまど」を作り割木で炊飯する(2～3ヶ月に1回)
- ・アクティビティーの充実・ケアレベルの標準化に向けた職員の育成

### 1. 会議の開催

- ・責任者会議（毎月1回）
  - ・介護職員会議（実技研修含）
  - ・レクリエーション・行事会議（毎月1回）
  - ・職員全体会議（企業内同和問題研修含む）
  - ・介護実技研修
  - ・利用者カンファレンス
- ・ ・ 随 時  
 ・ ・ 毎 日

※各会議は、必要に応じ随時開催

### 2. 運行・車両管理の徹底

- ・安全運転管理者の設置及び研修（年1回）
- ・利用者送迎時の安全点呼の実施（毎日）
- ・賠償・傷害保険の加入（利用者・職員）
- ・車両の整備・点検の実施

### 3. 企業内同和問題研修窓口担当者設置及び内外研修参加（1回）

## 居宅介護支援事業

### ○ケアマネージャーの能力向上コンプライアンスに基づいた事業の実施

- ・適正なケアプラン作成にむけて必要な情報収集の徹底に努めた。
- ・他事業所合同の事例検討会参加により能力向上に努めた。
- ・利用入所申込支援
- ・各種介護保険関係書類申請代行支援
- ・住宅改修支援意見書、特定福祉用具購入費支給申請書作成などの支援
- ・地域包括支援センター等の連携による地域ニーズの把握と掘り起し
- ・ケアマネージャーと当通所との情報交換会議の実施(毎日)
- ・資質向上に向けた各種研修参加